

神戸市の国家戦略特区提案について (神戸アイ(網膜)センターの整備)

1. 経緯・今後の予定

平成25年9月	プロジェクト提案
平成26年4月	神戸市を含む「兵庫県・京都府・大阪府」が 特区指定
平成26年6月	国家戦略特別区域会議の開催
平成26年夏頃	国家戦略特別区域計画の作成
平成26年内	アイセンター事業スキームの確定
平成27年内	アイセンター着工

2. 提案内容

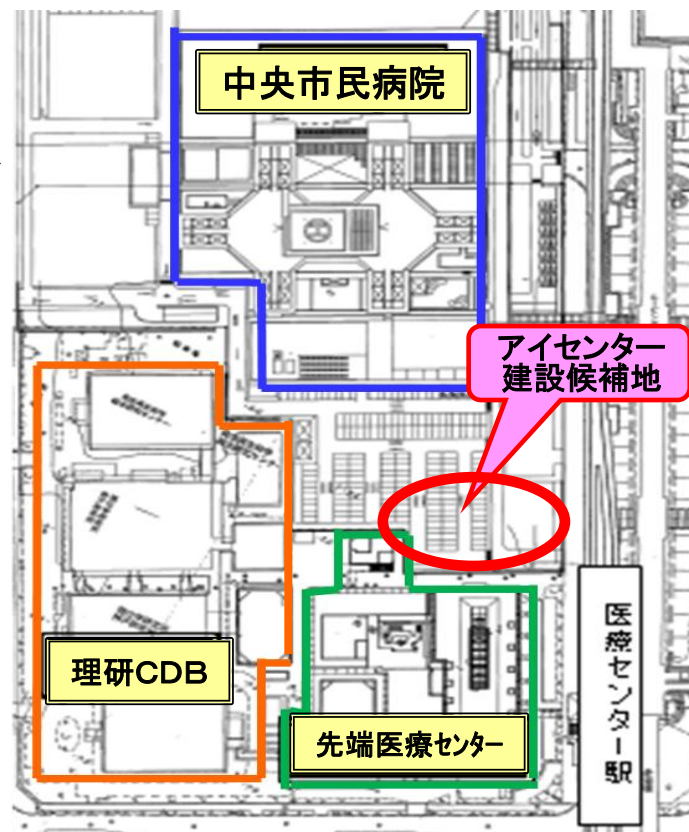
「難病を克服する『再生医療の実現』」として、
神戸アイ(網膜)センターの整備を提案

3. 活用する規制緩和

病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

(規制緩和の内容)

国家戦略特別区域会議が、国家戦略特別区域内において**世界最高水準の高度の医療を提供する事業**及び当該事業に必要な病床の病床数を定めた区域計画を作成して内閣総理大臣の認定を受けた場合には、都道府県は、病床過剰地域であっても、当該計画に定められた病床数を**既存の基準病床数に加えて、医療機関の開設・増床の申請を許可**することができる特例を設けることとする。



【参考】神戸アイ(網膜)センターの概要

iPS細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療のシーズを迅速に実用化するため、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリまでをトータルで対応する拠点として、「(仮称)神戸アイ(網膜)センター」を整備する。

(仮称) 神戸アイ (網膜) センターの機能

- ① 研究所
- ② 病院 (眼科)
※国家戦略特区の規制緩和を活用し、
病床を設置
- ③ レンタルCPC (細胞培養センター)
- ④ ロービジョンケア (※)
※弱視者・視覚障害者向けのリハビリ
・生活訓練

⇒ 細胞などの非常に高度な品質管理を求められる再生医療研究において、「研究所」と「細胞培養施設」と「臨床現場」が物理的に「近い」ことが重要
⇒ 「世界初の実用化」の達成

